

山内委員長記者会見のポイント
(第 241 回 (12 月 15 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事について

- ・ 株式会社かんぽ生命保険が金融庁・総務省に届出した新規業務について、意見陳述の希望があった3団体*からのヒアリングを行った。この他に文書による意見の提出が2団体*からあった。

※ 陳述は、日本郵政グループ労働組合、一般社団法人生命保険協会、全国生命保険労働組合連合会。文書による意見は、全国郵便局長会、在日米国商工会議所

- ・ 株式会社ゆうちょ銀行から認可申請があった新規業務についてヒアリングを行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出に関する関係者からの意見聴取】

① 団体から出された意見

- ・ 日本郵政グループ労働組合
過度な実施状況の確認・検証となることについては、日本郵政グループで働く社員の立場から断固反対する。
- ・ 一般社団法人生命保険協会及び全国生命保険労働組合連合会
新規業務に係る配慮義務について、公平・中立な第三者の立場から、十分かつ慎重な検証等をお願いしたい。仮に今般の改定内容にて販売開始される場合であっても、業務開始後の継続的な検証等をお願いしたい。

② 各団体からの意見陳述を受けてのヒアリングに関しての質疑応答

- ・ 日本郵政グループ労働組合
「社員が日本郵便に籍を置いたまま、かんぽ生命に出向することについて労働組合からも反対がないということか。」との質問に対して、「兼務出向であり、ルール上は本人同意は不要と認識している。不適正募集問題もあり、かんぽ生命においてガバナンスを効かせてほしい。兼務であり郵便局員と名乗ることができ、郵便局のブランドで営業することで誇りを取り戻すことができると考えている。」との回答があった。
- ・ 一般社団法人生命保険協会
「アンケート項目の「商品やサービスが良さそう」、「営業職員・窓口の対応が良さそう」についての「民間生保」に対するイメージは、「かんぽ生命」よりもかなり高く、質の高める努力をしたとしてもなかなか埋まるものではないと考えるが、見解如何。」との質問があり、「商品サービスで民間生保の方がイメージが高いのは、民間の努力が評価されていると受け止めており、今回の商品でかんぽ生

命の割合も上がってくると考える。我々は、かんぽの努力を否定しておらず、公正な競争関係と募集体制の確保を求めている。今回の件に我々は賛成しないが、仮に商品改定が行われる場合は、継続的な検証等をお願いしたい。」との回答があった。

この他に「政府の間接的な株式所有が継続されるので、安心できそう」と民間生命保険会社には当てはまらない質問となっているなど、アンケートの言葉がバイアスのかかったものとなっているので、今後の作成に当たっては留意してほしい」との意見があった。

- ・ 全国生命保険労働組合連合会

「暗黙の政府保証」は無いわけだが、誤解の払拭をすることは生保業界のためにもなるのではないか。一緒に誤解を払拭しないか。」との意見があった。

【株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について】

- ・ 「収益構造の改善等にもつながる良い取り組みであるが、本日、日本郵便における顧客情報紛失に関する調査結果が公表されており、情報管理は慎重に行っていたかとともに、商品説明にも意を尽くして販売していただくことを希望する」との質問があり、「本日公表した調査結果について、日本郵便・ゆうちょ銀行ともに、紙媒体の見直しなどの再発防止策に取り組んでいきたい。投資一任サービスは、当初は直営店でのみ行うとすることに加え、手続きはペーパーレスで行うため、個人情報紛失は発生しにくいと考えるが、今回の事案を受け止め、再発防止に努めるとともに真摯に取り組んでいきたい。」との回答があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ (暗黙の政府保証について、かんぽ生命、ゆうちょ銀行と関係業界で誤解を払しょくできるよう何かするということか、と問われ、) 契約に関する注意事項というパンフレットがあり、この中にかんぽ生命の商品は政府保証が付くものではないということが明示されている。引き続きこういう形で周知徹底を図ることになる。暗黙の政府保証という概念が出てくるので、誤解を払しょくするためにはかんぽ生命だけではなく、生命保険業界一体で行ったかどうかとある委員から意見があり、具体策は持ち合わせていないが検討していきたいと思っている。
- ・ (10月25日に日本郵政の政府保有株の売却が決定されたが、今回の売却で民営化法において義務づけされた政府の株式保有割合まで下がるので、郵政民営化は達成されたと考えるが、郵政民営化委員会は存続するのか、と問われ、事務局の回答) 郵政民営化法では、ゆうちょ銀行株式を89%持っており、かんぽ生命の株式を49.9%持っており、ゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式をゼロにした段階等で委員会は役割を終えることとなる。まだ郵政民営化のプロセスは続いており、今回日本郵政のかんぽ生命の株式の保有割合が50%以

下となったことにより届出制になったが、委員会で調査審議を行っているし、ゆうちょ銀行については新規業務の認可について総務省・金融庁が委員会に意見を求めるというプロセスも残っており、当面はこの状態が続く。

- （ゆうちょ銀行株式の 8 割超の株式を日本郵政が保有していることについて、スケジュール感として現状の評価と今後どうすることが望ましいと考えるか、と問われ、）日本郵政が保有するゆうちょ銀行の株式については日本郵政が決めることと考える。早期に民営化を達成する目的を考えれば、早期に売れる状況を作り出してもらう必要があるが、我々も努力をするということだと考える。スケジュール感については具体的な意見を持っているものではない。（事務局の回答）日本郵政が 2025 年度までの中期経営計画を今年発表しており、計画には 2025 年度までにゆうちょ銀行の株式保有率を 50%以下にすることを目指すということが記載されている。
- （日本郵便でカレンダー配布を政治利用したのではないかということが問題となっており、民営化の過程で生じた問題と考えるが、委員長としてどのように受け止めているか。また、委員会として何か対応策を議論されていれば教えていただきたい、と問われ、）日本郵便は公共的役割を担っており、このような問題で就業規則に基づき人事処分の実施があったことは誠に遺憾であり、日本郵便が今後どのようにするのか注目したい。